

# 議会だより

令和6年  
第1回定例会

Matsushige Assembly News



長原小学校学習発表会 環境美化教育優良校表彰最優秀校（協会会長賞）受賞

## 主な内容

- |                      |    |                   |    |
|----------------------|----|-------------------|----|
| ● 町政に対する一般質問 .....   | 2  | ● 監査報告 .....      | 11 |
| ● 常任委員会委員長レポート ..... | 8  | ● 全員協議会報告 .....   | 12 |
| ● 予算決算特別委員会報告 .....  | 10 | ● 松茂町防災図上訓練 ..... | 12 |
| ● 諸般の報告 .....        | 11 | ● 表彰状授与 .....     | 12 |
|                      |    | ● 編集後記 .....      | 12 |



# 町政に対する一般質問

本年1回目の定例会が3月4日から3月15日にかけて開催されました。  
2日目に当たる6日には一般質問が行われました。

## 地震、津波などの被災時の 仮設住宅用地の計画、準備状況について

問

マツシゲートは、地震、津波などの防災時には仮設住宅用地としても活用できるように計画しているようですが、その仮設住宅設置の計画、準備はどこまで進めているのでしょうか？ その戸数（間取り）の計画はどのような内容となっているのか？ それに伴うライフラインの整備の計画も必要と思われますがどのように進めていくのでしょうか？ 併せて聞きます。

答

災害発生時の応急仮設住宅の建設計画ですが、マツシゲート建設の際の試算では、2DKで2〜3名が居住できる仮設住宅を、最大96戸まで建設可能とするコミュニケーションを実施しております。



佐藤 道昭 議員

応急仮設住宅は、南海トラフ地震など災害救助法が適用される大規模災害においては、市町村の要請に基づき、徳島県が災害発生の日から20日以内に着工することとなっております。着工にかかる業者の選定や資材の準備等一連の手続きは、全て徳島県が行うこととなっております。

次に、ライフラインについては、市町村が準備することとなっております。

まず、上水道については、マツシゲート防水壁の内側まで直径75ミリメートルの水道管が引き込まれており、2DKの仮設住宅で換算すると79戸分に相当する水が提供できます。また、マツシゲート内には受水槽が整備されており、初動の際の飲料水として活用できます。

ただ、下水道につきましては、応急仮設住宅への対応は未定となっております。現状では浄化槽を仮設する必要があります。

電気につきましては、四国電力送配電と協議の上、空中線からのつなぎこみとなります。

ガスにつきましては、社団法人徳島県工ルピーガス協会板野地区会と「災害時における応急生活物資の供給に関する協定」を結んでおりますので、プロパンガスの供給が可能です。

再問

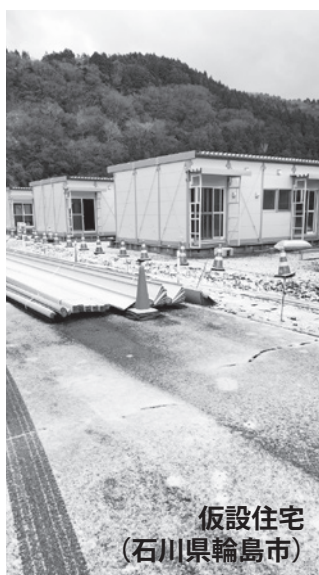
① マツシゲート以外の応急仮設住宅の建設候補地は選定できていますか。  
② 災害救助法が適用されないような小規模な災害で、応急仮設住宅が必要になった場合の対応はどうしますか。  
③ 大規模災害が発生した場合、マツシゲートの周辺施設はどのような役割を担いますか。

答

① 松茂町地域防災計画では、応急仮設住宅の建設候補地として町内で9箇所を定めています。

② 町営住宅の空き部屋の提供や、民間アパートの借り入れにより対応が可能であると考えております。

③ 保健相談センターは、医療救護所としてまた松鶴苑は、高齢者への早期の入浴サービスの再開などが想定されます。その他の施設におきまして、空きスペースは一時的に災害対応に供されることが想定されますが、最終的には本来の業務の復旧を目指すことになります。



仮設住宅  
(石川県輪島市)

### その他の質問

耐震補強が必要とされる家屋の状況について



## ここが知りたい！

議会会議録は松茂町立図書館及び議会ホームページにて6月から閲覧可能となります。

詳細についてはホームページに掲載している会議録をご参照下さい。

### 避難行動要支援者の名簿登録について

問

実効性のある避難支援体制を構築していくため、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者など「避難行動要支援者」の名簿を作成することが市町村に義務付けられました。

①本町の避難行動要支援者の名簿登録の対象者と名簿登録の状況はどのようになっていますか。

②作成した名簿に登録された方は、個別避難計画を作成する必要がありますが、現在の作成状況と課題はどのようになっていますか。

答

避難行動要支援者名簿登録の対象者につきましては、本町では、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に自ら避難



板東 絹代 議員

することが困難な在宅の方で、身体障害者手帳1級または2級の認定を受けた方、療育手帳A判定を受けた方、精神障害者保健福祉手帳1級または2級の認定を受けた方、65歳以上の高齢者のみの世帯（独居含む）の方、介護保険の要介護3以上の認定を受けた方、これらに該当する方に案内をお送りし、申請を受け付けています。

このほか、ご本人から名簿への登録を申請される方、関係者から名簿への登録が妥当とされた方につきましても登録することが出来ます。

令和6年2月現在、避難行動要支援者名簿への登録者数は808人です。

「個別避難計画」の作成状況は、262人（作成率は約32%）であり、必要な計画がまだ出来ていないのが現状です。

個別避難計画作成の課題といたしましては、自力で避難できない要支援者を実際に手助けをする支援者が見つからず、完成に至らないことが挙げられます。

避難行動要支援者の避難には、地域における関係者の協力が不可欠です。実効性のある計画を作成するためには、地域の中で、支援する側と支援される側の双方が協力し合うことが大切であると考えます。

今後は、自主防災組織、民生委員の皆さまをはじめとする避難支援関係者の方々と連携しながら、個別避難計画の作成について推進して参りたいと考えております。

再問

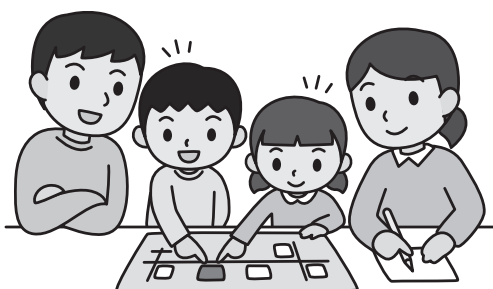
①避難行動要支援者の名簿登録の個別案内対象者を広げる考えはありますか。（65歳以上身体虚弱、手帳の等級を定めない、昼間独居となる高齢者など）

②名簿に登録されなかった方の新規登録及び登録されている人の状況の変化に伴う登録についてどのようにお考えですか。

答

①案内の対象を広げることは、現段階では考えておりません。しかしながら、支援を必要としている方に必要な支援を届けるために、自主防災組織、民生委員をはじめとする避難支援関係者の方々と連携し、引き続き名簿登録の整備を進めて参りたいと考えております。

②名簿への新規の登録、変更登録につきましましては、年に1回程度案内通知をお送りしております。病院へ入院した、支援者が変わったなど、登録内容が変わる場合には、ご本人からお申し出いただくことで、随時情報を更新しているところ です。



#### その他の質問

50歳以上の人を対象に带状疱疹ワクチン接種の一部助成について

## 飼い主のいない猫を増やさないために

### 問

深刻になっている野良猫問題に対する町の施策について、住民福祉の増進にとつても重要な問題と考え、質問いたします。

① 飼い猫の登録制度について本町の状況は、どのようになりますか。町内の猫の飼育頭数を把握していますか。

② 野良猫問題の解決方法として、広報・啓発活動は、どのようになっていますか。

③ 松茂町が実施する犬・猫の避妊・去勢手術料助成について、今までに実績があればお伺いいたします。また、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成金制度について、県内の状況はどのようになっていますか。

④ 野良猫などを捕獲して、不妊・去勢手術



米田 利彦 議員

### 答

術を行い、元の場所に戻し、命を見守っていく、TNR活動（地域猫活動）について、本町が独自に取り組む計画はありますか。

⑤ ボランティア団体のTNR活動に対して、町としての支援は、どのようになりますか。

⑥ 改めて、本町において飼い主のいない猫「野良猫」に対する行政の対策は必要ですか。必要ないですか。お伺いいたします。

①「狂犬病予防法」により飼い犬は、登録を行うことが義務となっていますので、飼育頭数を把握することはできますが、飼い猫につきましては、登録をする根拠となる法律はなく、飼育頭数の把握はしておりません。

② ホームページで、飼い主がいない猫によるトラブルを減らす取り組みや、猫よけ対策の紹介などを掲載しています。また無線でも、猫の飼い主の方へ、猫の飼い方についてお知らせしています。

③ 過去3年間で申し上げますと、令和3年度は犬と猫合わせて75件のうち猫は57件、令和4年度は犬と猫合わせて32件のうち猫は21件、令和5年度は犬と猫合わせて34件のうち猫は25件でした。また、「飼い

主のいない猫の不妊・去勢手術費助成制度の県内の状況」につきましては、今の時点で実施している市町村は、15市町でございます。

④ 町が直接、地域猫活動に取り組む計画はございません。

⑤ 松茂町内にいる、飼い主のいない猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行い、耳先をV字にカットして元いた場所に戻すTNR活動をしてくれる個人や団体に対し、手術費の一部を助成をする「松茂町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成制度」での支援を考えています。

⑥ 飼い主のいない猫の被害について、苦情も相談も増加の傾向にあること、また、住民の方の生活環境を守ることからも、飼い主のいない猫に対する行政の対策は必要になっていると考えます。





# 不妊治療の助成について

## 問

令和4年4月から特定不妊治療が保険適用となり不妊治療の助成は終了することとなりました。保険適用に移行した後も、治療内容によっては、従来より自己負担が増加してしまう場合がある等の課題が生じています。

この度、徳島県は令和6年度から新たに不妊治療費助成事業を行うことをプレス発表しています。この助成事業は、市町村が不妊治療を行う方への助

成を行う場合、徳島県が助成実施市町村に、自己負担額上限5万円の1/2を助成するというものです。

県議会において、可決されている案件ではございませんが、仮に可決された場合、松茂町では、この不妊治療費助成事業を実施するお考えがありますか、おたずねします。

## 答

この度、不妊治療に係る自己負担分を助成する市町村に対して、徳島県が新たに助成を行う事業を創設し、当該事業を実施するための令和6年度予算案を県議会に提出・上程いたしております。

松茂町としましても妊娠を希望される方を支援するため、県の助成事業が県議会で可決され、事業内容の詳細が決定され次第、制度の導入について検

討してまいります。

また不妊治療の助成に併せまして、妊娠しても流産、死産を繰り返すという不育症に悩む方への支援として、不育症の検査及び治療に関する費用の一部助成についても、実施する方向で検討してまいります。

なおこれらの助成事業費につきましては、予算案を6月議会に提出させていただきます。よろしくお願いいたします。



立井 武雄 議員



## 松茂町総合会館施設内調理室の 設備機器等の老朽化改善について

問

松茂町総合会館は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」の補助金を受け、平成元年に建設されました。やがて起きる可能性が高いとされる、大地震を見据えた災害時指定緊急避難場所でもあります。

2階の町立公民館における利用頻度は高く、調理室での料理教室・ボランティア団体によるイベント教室は、令和4年度年間利用団体数は228団体で、年間利用人数は3661人とされています。



金森 恵美子 議員

答

具体的な調理室内の状況でございですが、厨房器具と設備器具・調理器具の購入年月を調べたところ、施設建設当時のものであると判明しました。そこで、質問いたします。大規模災害時には、避難所運営をする松茂町総合会館の調理設備の更新を今後どのようにお考えか出来るだけ具体的にお聞かせ下さい。

松茂町においては、防災の面では総合会館は2階以上が一次避難のための災害時指定緊急避難場所となっております。住民のみなさんが避難をされた後に災害の危険性がなくなるまで滞在いただく指定避難所となっております。大災害の場合に長期間の避難所生活となれば、炊き出しもできる調理室が有効であることは間違いありません。コンロや炊飯器は旧式のものになりましたが、災害時には強いといわれるプロパンガス方式ですので、災害時には能力を発揮できると考えております。

総合会館 2F 調理室



総合会館は、避難所として最大で285人の方に来ていただける施設です。これだけの人数の1日3回の食事が賄えるくらいの備えができるよう、設備の充実、物品の補充を行うなど今後防災面も強化していく必要があると思っています。

調理機器、器具等については、故障があれば早急に修繕を行うなど、常に使えるように保っております。

新規への更新につきましては、今後、使用状況も鑑み、総合会館の施設・設備について、短期的には随時個々修理で対応しながら、長期的には総合会館全体で防災面も考慮しながら計画的に見直してまいりたいと思います。

# 庁舎等公共施設の「省エネ対策」 及び「脱炭素社会への取り組み」について

問

昨今のエネルギー価格高騰により電気、ガス料金等も値上げが問題になっております。そこで、本町の電気の購入先、エネルギー価格高騰の影響の有無について伺います。電力購入費用が上昇しているのであれば、当面の対策を検討しているか、一斉退庁や夏場の早朝出勤による省エネも考えられますが、こちらの導入に関しても伺います。

次に国の掲げる「2050年脱炭素

答

社会の実現」に向け、今後、町の公共施設等でCO<sub>2</sub>削減に取り組む考えはないのか伺います。

本町の電気の購入先は、四国電力株式会社であります。これは、災害などの非常時を念頭に、安定供給の観点から、同社と契約をしているものであります。

また、エネルギー価格高騰の影響の有無につきましては、令和5年度に限っては、国及び四国電力による負担軽減支援策、いわゆる「激変緩和措置」がありましたことから、電気料金についてのエネルギー価格高騰による大きな影響はございませんでした。

本庁舎では、中央庁舎と西側（総合会館）の照明のLED化を実施しております。また、本庁舎を始め複数の施設に、電気の使用量を制限するためのデマンド監視装置を導入しております。

更なる節電対策に取り組んで参ります。次に、「脱炭素社会への取り組み」についてでございます。

本町公共施設の「カーボンニュートラルを実行し、その後、町全体へ『カーボンニュートラル』の取り組みを広げていく計画」を作成したいと考えております。

その第一歩として、省エネ、再エネ、両方の視点から、公共施設においてエネルギー効率の高い照明機器・空調設備への更新や、ゼロカーボンエネルギーの導入等を計画します。

デマンド監視装置





# 常任委員会

## 委員長レポート

第1回定例会の議決の結果、同意第1号、議案第4号、議案第26号の23件、発議第1号及び第2号の2件、請願第1号については、原案どおり可決しております。

### 総務 常任委員会

総務常任委員長

立井 武雄

#### 委員会付託案件以外で審査し、可決した内容

|       |                                         |
|-------|-----------------------------------------|
| 同意第1号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について                    |
| 発議第1号 | 議会改革特別委員会の設置期間の延長について                   |
| 請願第1号 | 日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書の提出を求める請願 |
| 発議第2号 | 日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書          |

この議案3件は、令和6年4月に施行される地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当を支給することが可能となることから関係条例を整備すると共に、期末手当の率を板野郡内の5町で足並みを揃

**松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**  
**企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例**  
**松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例**

え、段階的に改正することと  
なっていることから、併せて改  
正するものです。

#### 主な質疑事項

**Q** 会計年度任用職員を採用する際に、前歴加算があるのか、また、昇給上限があるのかお伺いします。

**A** 国の人事院規則を参考に、それに準じて、最大5号まで加算しております。また、昇給上限も規則で決まっております。

#### 松茂町国民健康保険税 条例の一部を改正する条例

徳島県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険税の算定方式のひとつである「資産割」を、令和5年度から段階的に縮小して、令和7年度には廃止することから、令和6年度においても算定税率の見直しを行うため所要の改正を行うものです。

#### 令和5年度松茂町一般会計 補正予算(第9号) 所管分

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ6,186万円を減額し、補正後の予算の総額を72億605万5千円とするものです。この度の補正は、歳入の

主なものといたしましては、町民税6千200万円、固定資産税4千144万5千円等を増額補正し、歳出の主なものといたしましては、徳島バスの幹線系統バス運行負担金163万1千円増額補正すると共に、事務事業の確定、見込みによる不用額を財政調整基金積立金として1億5,833万3千円、減債基金として2,049万5千円、それぞれ積み立てるものです。

### 産業建設

#### 常任委員会

産業建設常任委員長

尾野 浩士

**松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**

この条例は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」いわゆるDV防止法の改正等に伴い、町営住宅に単身で入居ができる資格要件の規定を改正するものです。

**松茂町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例**

地方自治法の改正に伴い、指





町道認定（笹木野字八上）

定公金事務取扱者制度に関する規定が新設されたことにより、原則としてすべての歳入等の収納事務について地方公共団体の長の判断で、私人への委託が可能となりました。このことから引用がある条例について、所要の改正を行うものです。

## 二 町道路線の認定について

この度の町道路線の認定については、開発行為により整備され、寄付を受けた2路線と、土地の所有者から地域の生活道路として活用してほしいと寄付を受けた1路線を新たに認定するものです。

### 主な質疑事項

**Q** 土地所有者から寄付を受けた1路線の道路幅は何メートルですか。また、歩道を設置する予定がありますか。

**A** 道路幅は6メートルで、歩道設置の予定はありません。

## 令和5年度松茂町一般会計補正予算（第9号）所管分

この度の補正は、事務事業の確定、見込みによる補正及び翌年度に繰り越して実施する事業の所管分について繰越明許費を計上するものです。

## 令和6年度松茂町長原渡船運行特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,357万3千円と定めるものです。

予算総額としては、前年度比81万2千円の増額となっております。増額の主な理由は、人件費の増加によるものです。

## 令和6年度松茂町水道特別会計予算

松茂町水道特別会計における主な事業については、耐震化事業で防衛省の補助を受け、6年度・7年度の継続工事により導配水管耐震化工事1,121メートルを施工し、また、委託料で工事関連の監理業務等を行うものです。

## 令和6年度松茂町下水道特別会計予算

令和6年度も接続の促進と設備機械の適正な維持管理に努め、経営規模の拡大を図れるよう編成をしています。主な事業については、笹木野地区で、「M12八北開拓地区下水道工事その5」などを計画しています。

## 教育民生

### 常任委員会

教育民生常任委員長

米田 利彦

## 松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

高校修了相当までの子どもの医療費について、令和6年4月診療分から完全無償化を実施するに当たり、関連する条例について所要の改正を行うものです。

## 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例

第9期介護保険事業計画期間における給付等の見込みにより、介護保険料の基準額の変更せず、所得階層を9段階から13段階へと増やすため所要の改正を行うものです。

## 松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

松茂町指定地域密着型サービス（ビス）の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

松茂町指定地域密着型介護予防サービス（サービス）の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

4 議案につきましては、関係する省令等の改正に伴い、介護サービスに係る基準を定める各条例において、「指定介護予防支援の円滑な実施」、「テレビ電話装置等を活用したモニタリングの実施」及び「協力医療機関との連携体制の構築」などについて、改正を行うものであります。

## 主な質疑事項

**Q** テレビ電話等によるモニタリングで身体的なことまでわかるのですか。

**A** モニタリングは、2か月に1回は利用者宅を訪問し、面接により身体状況を確認する規定となっております。

## 令和5年度松茂町一般会計補正予算(第9号) 所管分

この度の補正は、事務事業の確定、見込みによる補正及び翌年度に繰り越して実施する事業の所管分について繰越明許費を計上するものです。

## 令和5年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

## 令和5年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第4号)

この2議案の補正につきましては、事務事業の確定、見込みによる補正を計上したものです。

## 令和6年度松茂町

## 国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億5,340万8千円とす

るものであります。令和5年度当初予算と比較しまして、約0.3%の増額予算となっております。増額の主な理由は、県へ納付する国民健康保険事業費納付金の増額によるものです。

## 令和6年度松茂町

## 介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億2,963万9千円とするものであります。令和5年度当初予算と比較して、約2.7%の増額予算となっております。増額の主な理由は、介護給付費などの増額によるものです。

## 令和6年度松茂町後期

## 高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,198万9千円とするものであります。令和5年度当初予算と比較して、約2.0%の増額予算となっております。増額の主な理由は、被保険者数が団塊の世代の75歳到達に伴い増加することで保険料収入額も増加する見込によるものです。

# 予算決算

## 特別委員会

### 予算決算特別委員長

佐藤 道昭

議案第20号は、原案どおり可決いたしました。

この審査の中で新規主要事業については、「総合戦略等策定事業」、「結婚新生活支援事業」、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費」、「再生エネルギー導入目標策定事業」等があります。

令和6年度松茂町一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ67億4,900万円で、前年度当初予算と比較して、約0.3%増の1,900万円の増額となっております。前年より増加しております。

次に、歳入予算についてでございますが、町財政の根幹となります町税につきましては、堅調な固定資産税の伸びにより、前年度比933万5千円増の27億1,494万1千円で、歳入予算の40.2%を占めております。

令和6年度の自主財源は、前年度比2,678万円減の36億193万円で、歳入に占める自主財源の割合は、53.4%(前年度53.9%)です。

最後に、「町債」につきまし

ても、町民グラウンド改修工事に伴う起債が無くなつたことにより大幅に減少し、前年度比47.6%減の1億8,080万円を計上いたしました。次に、歳出で前年度との比較で大きな変動がある項目では、「維持補修費」では、1億706万3千円で、前年度比、率にして56.2%の減となっております。これは、前年度「修繕費」で計上しておりました環境センター・第二環境センターの設備修繕を、今年度は交付税措置のある起債を活用する為、「工事請負費」に計上したことから、予算が半減したものです。

次に、「積立金」では、3,637万6千円、前年度比、率にして1,648.8%の大幅増となっております。

これは、今年度、子ども医療費「完全無償化」の財源となる「子どもはぐくみ医療費助成事業基金」へ積み立てを行うことによるものです。



松茂町民グラウンド



# 諸般の報告

## 松茂町ほか二町

### 競艇事業組合議会報告

鳴門市と当組合が共催するボートレースは年間で24日開催され、収益金は、町の財源になっています。

今年度（令和5年度）も、ボートレース鳴門の売り上げは好調で、当組合と鳴門市の開催分を合わせた総売上高は、1月末日の時点で、約680億円となっております。

このように売上が順調なことから、鳴門市に繰出金の率について要望を行い、同市議会において、0.1%増の0.45%に改定する議案を審議いただいております（後日可決）。

今後組合管理者、また鳴門市と協力関係を密にし、ボートレースのさらなる魅力アップと、新たなファン獲得への取り組みを進めてまいります。

## 板野東部消防組合議会報告

組合管内での各種出動件数でございですが、火災件数は13件で、松茂町は3件、その他災害件数は108件あり、松茂町は40件、救助件数は35件あり、松茂町は7件、救急件数は3165件

あり、松茂町は716件となっております。中でも救急件数は、前年より405件増加し、松茂町でも前年より119件増となっております。

次に、令和5年度の板野東部消防組合一般会計当初予算額は、前年に比べて、5千270万円減の11億819万5千円です。なお、構成町分担金の合計金額は、10億9千772万円であり、常備消防費における松茂町に係る分担比率は24.25%、北島町は31.39%、藍住町は44.36%で、これに消防団費等の非常備消防費を加えた本町の分担金総額は、2億7千199万1千円となっております。

## 板野東部青少年育成センター組合議会報告

青少年の補導活動並びに健全な育成指導を行うことを目的として、街頭補導活動、不審者対応、健全育成活動、有害環境浄化活動、広報啓発活動などの業務を実施しています。広報啓発活動で「まっきたルーム」を開設し、幅広い目と視点で困っている方に寄り添えるよう取り組んでいきたいと考えています。そのほか、「松茂・北島子ども若者総合相談センター」として様々な悩みを抱える子ども・若者の相談窓口として不登校・ひ

きこもり・ニート等の問題の解決に向けた取り組みを実施しています。

## 徳島県後期高齢者医療

### 広域連合議会報告

2月の定例会において、監査委員に板東副議長が選任され、令和6年度一般会計予算・特別会計予算・徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正などについて決定しました。条例改正の主なものは、保険料率の改定が行われ、令和6年度及び令和7年度の所得割率を10.55%、被保険者均等割額を5万6,311円とし、賦課限度額は、現在の66万円から令和6年度は73万円、令和7年度は80万円に変更となります。

## 監査報告

代表監査委員 日根 啓一

### 1、定例監査

監査の結果、各課等の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められます。

また、その他の事務事業管理についても適正に執行されているものと認められます。

なお、監査結果と所見については次のとおりです。

(1) 歳入予算においては、国費、県費の各事業補助金等は、年度末の交付になっているものが多く、それらに対応する予算（歳出）が多額になり資金繰りに支障がでないよう考慮し、十分に注意して執行してください。

町税及び国民健康保険税等については、滞納の圧縮が図られており、収納努力されていることが評価できます。

(2) 歳出予算については、国や県の補助事業及び臨時特例交付金を有効活用し、事務事業の実施について、常に計画性とコスト意識をもって、町民によりよい行政サービスが提供できることを望みます。

(3) 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が、5類へ移行してから社会経済が正常化に戻りつつあるものの、物価高騰等が住民生活や地域経済に、大きな影響を及ぼしています。今後は、事務の効果的、効率的運営に努め、住民生活を第一に考えて、住みよい松茂町のために取り組まれるようお願いいたします。

# 全員協議会

## 報告

令和6年3月4日に町議会議員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしました。

### 協議事項

- (1) 松茂町結婚新生活支援事業補助金について
- (2) 子どもの医療費の完全無償化について
- (3) 介護保険料について
- (4) 松茂町ペットボトルリサイクルについて



結婚新生活

## 松茂町防災図上訓練

令和6年2月23日（金）午前8時から松茂町総合防災図上訓練が実施されることに伴い、松茂町議会災害対策対応指針に基づき災害時の防災図上訓練を実施しました。これは、災害時対応の一つで災害時に役場や議会へ町民の方からの被害情報などを受けた際に対応をどのようにするかなどの訓練になります。町議会での訓練終了後に松茂町役場で実施している町職員の訓練状況などの視察を行いました。



議員図上訓練状況



避難訓練視察状況

## 表彰状授与

令和6年2月28日に全国町村議会議長会及び徳島県町村議会議長会より、松茂町議会が表彰されました。この表彰は、地域の振興発展や住民福祉向上に努めると共に、議会の活性化に積極的に取り組むなど、他の模範となる議会として表彰されるものでございます。



川田修 議長

## 編集後記

今回は、令和6年第1回定例会の内容を中心に掲載しました。表紙の写真は、長原小学校学習発表会時の写真です。この度、地域社会と連携しながら環境美化教育に独創的・継続的かつ熱心な取り組みを行っていることが認められ、長原小学校が「環境美化教育優良校表彰最優秀校（協会会長賞）」を受賞いたしました。大変喜ばしいことです。今後も町民の皆様に議会活動をよりわかりやすくするため、誌面に励んでまいります。（寛）



海浜緑地  
シレネ・ピンクパンサー

## 広報常任委員会

委員長 副委員長  
委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員

村田 佐藤 立井 米田 鎌田 尾野 川端 金森  
茂宏 禎雄 利彦 寛士 浩順 美子